

議案第150号

平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）

平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,815千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ556,326,725千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年10月18日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
21 繰入金		18,142,046	7,815	18,149,861
	1 基金繰入金	18,142,046	7,815	18,149,861
歳 入 合 計		556,318,910	7,815	556,326,725

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		55,573,844	7,815	55,581,659
	4 戸籍住民基本台帳費	3,044,744	7,815	3,052,559
歳 出 合 計		556,318,910	7,815	556,326,725